

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) 七八一  
 土砂災害特別警戒区域の指定 (同) 七八一

### 選挙管理委員会告示

設立届が提出された政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会) 七八二  
 政治団体の異動事項の公表 (同) 七八二

解散届が提出された政治団体の名称等の公表 (同) 七八三  
 資金管理団体でなくなった政治団体の名称等の公表 (同) 七八四

訂正願が提出された政治団体の収支報告書の要旨の公表 (同) 七八四

### 公示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請 (環境生活政策課) 七八五  
 市街地再開発組合の定款変更認可 (都市整備課) 七八五

開発行為の工事の完了 (建築指導課) 七八五

## 告示

### 岐阜県告示第六百七十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年十一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

| 区域の名称 | 区域の所在地    | 区域の表示   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|-----------|---------|---------------------|
| 津保川台  | 関市山田字久寿志  | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             |
| 鳥屋洞   | 関市津保川台一丁目 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊             |

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県美濃土木事務所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第六百七十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年十一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第七十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十七年十一月二十日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課 岐阜県美濃土木事務所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。）

|       |           |                              |                     |
|-------|-----------|------------------------------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在地    | 区域の表示及び建築物に用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 津保川台  | 関市山田字久寿志  | 次の図のとおり                      | 急傾斜地の崩壊             |
| 鳥屋洞   | 関市津保川台一丁目 | 次の図のとおり                      | 急傾斜地の崩壊             |

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）  
国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称      | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地     | 出身年月日       |
|--------------|--------|----------|----------------|-------------|
| 岐阜楽天知命会      | 長谷川 淳  | 長谷川 毅    | 岐阜市鳥米町3 19 101 | 平成27年10月22日 |
| 進藤かねひこ岐阜県後援会 | 森 正弘   | 大前 武司    | 岐阜市岩地3 8 17    | 平成27年10月19日 |
| なかたにじょうご後援会  | 仲谷 丈吾  | 栗本 節子    | 飛騨市古川町金森町13 29 | 平成27年10月2日  |
| 森政部友の会       | 坪井 強   | 森 博文     | 揖斐郡池田町藤代817 2  | 平成27年10月15日 |

異動事項を次のとおり告示する。

平成二十七年十一月二十日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

岐阜県選挙管理委員会告示第八十号  
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名 | 異動事項 | 新     | 旧    | 異年月日       |
|----------------|--------|------|-------|------|------------|
| 自由民主党岐阜県電気通信支部 | 川上 泰明  | 代表者  | 川上 泰明 | 千原 敏 | 平成27年10月1日 |

|                            |      |            |              |               |             |
|----------------------------|------|------------|--------------|---------------|-------------|
|                            |      | 主たる事務所の所在地 | 岐阜市御望2 73    | 各務原市緑苑西3 71   |             |
| 金子政則後援会                    | 佐合重光 | 代表者        | 佐合重光         | 稲垣伸作          | 平成27年10月19日 |
| くらしといのちの安全と安心を願う三浦まことを育てる会 | 三浦真智 | 会計責任者      | 三浦真智         | 古川信之          | 平成27年9月30日  |
| つげせいぎ後援会                   | 柘植亮三 | 主たる事務所の所在地 | 加茂郡八百津町潮見405 | 加茂郡八百津町潮見234  | 平成27年10月2日  |
| 野田聖子後援会連合会加納東支部            | 酒井敏幸 | 代表者        | 酒井敏幸         | 藤川孝臣          | 平成27年10月1日  |
|                            |      | 主たる事務所の所在地 | 岐阜市加納桜道1 7   | 岐阜市加納桜道2 15 1 |             |
| 早川かつ也加子母後援会                | 粥川真策 | 会計責任者      | 岡崎隆彦         | 田口勇三          | 平成27年9月20日  |
| 森政部友の会                     | 坪井強  | 主たる事務所の所在地 | 揖斐郡池田町藤代787  | 揖斐郡池田町藤代817 2 | 平成27年10月20日 |

岐阜県選挙管理委員会公告第八十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり告

けいせいの号

平成二十七年十一月二十日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

| 政治団体の名称                    | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地      | 解散年月日       | 政党又は政党の支部の場合その旨の表示 | 当該政党の支部を支部とする政 党 の 名 称 | 一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示 |
|----------------------------|--------|----------|-----------------|-------------|--------------------|------------------------|-----------------------------|
| 次世代の党衆議院比例東海ブロック第一支部       | 藤井孝男   | 河合弘志     | 美濃加茂市西町2 24 1   | 平成27年9月30日  | 政党の支部              | 次世代の党                  | 一以上市町村区域等                   |
| 自由民主党岐阜県文教振興支部             | 星屋正史   | 星屋正史     | 岐阜市柳津町流通1 6 31  | 平成27年10月8日  | 政党の支部              | 自由民主党本部                | 一以上市町村区域等                   |
| くらしといのちの安全と安心を願う三浦まことを育てる会 | 三浦真智   | 三浦真智     | 本巣郡北方町清水1 22    | 平成27年9月30日  |                    |                        |                             |
| 島田ちとし後援会                   | 島田千寿   | 小林雅登     | 中津川市神坂2714 1    | 平成27年10月6日  |                    |                        |                             |
| 高木りつお後援会                   | 高木律夫   | 平岡義樹     | 加茂郡川辺町上川辺1507 2 | 平成27年10月1日  |                    |                        |                             |
| 早川かつ也加子母後援会                | 粥川真策   | 岡崎隆彦     | 中津川市加子母682      | 平成27年10月20日 |                    |                        |                             |
| 森泰朗後援会                     | 樋口直嗣   | 内藤勇      | 揖斐郡揖斐川町春日六合918  | 平成27年9月30日  |                    |                        |                             |



公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十七年十月十四日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ケアバレット
- 三 代表者の氏名 今井 佐登美
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県下呂市東上田四九二番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、「私の健康」をテーマに地域の人々が、生命の質、生活の質を維持増進しより生きがいのある生活を送るための在宅支援に関する事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会作りと、保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的とする。

市街地再開発組合の定款変更認可

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、次の市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同条第二項の規定により読み替えて準用する同法第十九条第一項の規定により公示する。

平成二十七年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 市街地再開発組合の名称 岐阜駅東地区市街地再開発組合
- 二 事業施行期間 平成二十六年七月十八日から平成三十一年三月三十一日まで
- 三 施行地区 事業計画書において表示するとおり
- 四 事務所の所在地 岐阜市西玉宮町二丁目六番地
- 五 設立認可の年月日 平成二十六年七月十八日
- 六 変更の内容 参加組合員に与えられることとなる保留床等の概要（定款において表示するとおり）
- 七 変更認可の年月日 平成二十七年十一月二十日

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十七年十一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

|   |   |                              |                         |   |
|---|---|------------------------------|-------------------------|---|
| 開発許可（変更許可）番号及び年月日<br>岐阜県指令岐西建築第一号の十八<br>平成二七・一・三〇 | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称<br>羽島市上中町中字前沼六六番外九四筆 | 公共施設の種類の<br>道路、緑地、消防の用に供する貯水 | 公共施設の位置及び区域<br>開発登録簿による | 開発許可を受けた者の住所及び氏名<br>神奈川県川崎市川崎区池上新町三一四<br>コストコホールセールジャパン株式会社 |
|---|---|------------------------------|-------------------------|---|

|   |  |  |   |  |
|---|--|--|---|--|
| <p>同岐阜西建築第三九号の二〇<br/>同二七・一〇・九</p>   | <p>同岐阜西建築第六号の四<br/>同二七・三・二五</p> <p>山県市大字高富字米野三三五〇番二の一部、二三六七番の一部、二三六九番の一部及び二三七〇番の一部、同字井戸尻二三七七番一の一部及び二三七八番一の一部</p> | <p>施設</p>  | <p>代表取締役 ケン テリオ</p>                                   |  |
| <p>同岐阜西建築第二号の二<br/>同二六・一一・二五<br/>同岐阜西建築第三九号<br/>同二七・一〇・二七</p>   | <p>瑞穂市野白新田字永長三二九番六、三二九番九、三三〇番、三三一番一、三三四番一、三三五番一、三三六番一、三三六番三、三三八番三及び瑞穂市所管法定外公共物(水路)</p>                           | <p>道路</p>  | <p>同</p>  |  |
| <p>同岐阜西建築第二八号の四<br/>同二七・六・九<br/>同岐阜西建築第三九号<br/>の一五<br/>同二七・七・一七</p>                                     | <p>瑞穂市本田字御野立五九二番一及び五九三番一</p>   | <p>道路</p>  | <p>同</p>  |  |
| <p>同岐阜西建築第三〇号の二<br/>同二七・六・一八</p>  | <p>羽島郡笠松町北及字高坪一六〇九番一及び一六一〇番一から一六一〇番五まで</p>   | <p>道路、水路</p>   | <p>同</p>  |  |
| <p>同岐阜西建築第三六号の二<br/>同二七・六・九<br/>同岐阜西建築第三九号<br/>の二七<br/>同二七・一〇・三〇</p>                                    | <p>安八郡安八町東結字芝原東一五一五番一、一五一五番四、一五一六番一、一五一六番二、一五一七番一、一五一七番三及び一五一八番一</p>   | <p>道路</p>  | <p>同</p>  |  |
| <p>安八郡安八町東結一一六七番地<br/>有限会社西美濃不動産<br/>代表取締役 栗原 正 孝<br/>大垣市桑田町一丁目六九番地<br/>株式会社中央土地建物<br/>代表取締役 松岡 直 樹</p> | <p>下呂市金山町東香部三三一一番地<br/>株式会社伊田屋<br/>代表取締役 河尻 吉 雄</p>  | <p>名古屋市中区栄二丁目二番二二号アーク白川公園ビルディング別館三階<br/>ME Real Partners 株式会社<br/>代表取締役 遠藤 浩 史</p> | <p>名古屋市中区千代田二丁目一番一三三号<br/>株式会社山西<br/>代表取締役 西垣 洋 一</p> | <p>石川県白山市松本町二五二番地<br/>株式会社クスリのアオキ<br/>代表取締役 青木 宏 憲</p> |

平成二十七年十一月二十日発行

発行者 岐阜市

岐阜市数田南二丁目一番一 岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社